

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和8年6月16日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 長谷川 拓生

1 工事概要

- (1) 工事名 給気埋設管更新工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊東北町分屯基地
- (3) 工期 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
- (5) 本工事は、現場閉所による週休2日を確保する「完全週休2日制工事（土日）」の試行対象工事である。
- (6) 本工事は、一般競争参加資格確認申請を提出し、競争参加資格があると認められた者に対し、入札書の提出期限の6日前（行政機関の休日を除く）までに見積参考資料を交付する試行工事である。
なお、「見積参考資料」は、建築工事請負契約条項第1条の設計図書ではなく、見積上の参考資料であり、その有効期限は、本工事の開札日までとする。
- (7) 指定品目については、契約後に契約後に建築工事請負契約条項第27条第5項（単品スライド）による請求があった場合、1品目としてスライド判定を行う（「特例措置」）ものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「管」で級別の格付を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「管」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記3の等級）がC等級以上であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

[(9)は、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。]

- (9) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒033-8604 青森県三沢市後久保125-7
航空自衛隊第3航空団（三沢基地）会計隊契約班
TEL（0176）53-4121（内線：3674）
FAX（0176）53-5464 担当：櫻井

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年6月16日から令和8年7月1日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時

イ 交付場所

(1)及び三沢基地ホームページの調達情報

ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

手交若しくは三沢基地ホームページの調達情報より入手

なお、仕様書については、公告とともに公示している場合は、三沢基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3) 申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月1日17時00分

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月16日17時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

※入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第7項第7号に示すもの）又はその写しを提示する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年7月22日（水）14時00分

イ 場所 航空自衛隊三沢基地（合同庁舎1階会計隊入札室）

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（1年間）を付したものに限り。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 適用する契約条項
本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。
- (10) 資料のヒアリングを行う場合がある。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口
3 (1)に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2 (2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- 〔(13)アは、請負金額が4 5 0 0 万円以上（建築一式9 0 0 0 万円以上）の場合に適用する。〕
- (13) 配置予定監理技術者の確認
ア 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
イ 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。
- 〔(14)は、請負金額が4 5 0 0 万円以上（建築一式9 0 0 0 万円以上）の場合に適用する。〕
- (14) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (15) 詳細は、入札説明書による。

工事仕様書

1 件 名 給汽埋設管更新工事

2 場 所 航空自衛隊東北町分屯基地

3 工事期間 契約締結日から
令和9年 3月31日

4 工事概要 特記仕様書による

5 適用範囲

- (1) 本仕様書は、東北町分屯基地における建築、機械設備工事及びその他請負工事作業に関する一般事項を示すものである。
- (2) 特記仕様書及び設計図に記載されている事項のうち、本仕様書と相違のある場合は、特記仕様書及び設計図を優先するものとする。

6 一般事項

- (1) 本工事にあたっては、関係法令及び条例等を遵守するとともに、本設計図書及び建築並びに機械設備工事共通仕様書のほか基地諸規則の定めるところにより誠実に行うものとする。また、監督官の指示を受け遺漏なく工事を実施するものとする。ただし、本工事に関係のない事項については適用しない。
- (2) 工事の着工及び施工にあたっては、監督官とよく調整し、連絡不十分等による施工の誤りや遅滞などを避けなければならない。

7 官公署その他への手続き

- (1) 請負者は、工事の着工及び施工並びに完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届け出等を遅滞なく行うものとする。その際の経費は、請負者負担とする。
- (2) 届け出手続き等を行うにあたっては、届け出内容等をあらかじめ、監督官に報告するものとする。
- (3) 請負者は、関係法令等に基づく官公署その他の機関の検査において、検査に必要な資機材及び労務等を提供するものとする。

8 疑義

共通仕様書の内容に相違のある場合、不明瞭な場所又は疑いを生じた場合には、監督官と協議し、その指示に従わなければならない。

9 軽微な変更

工事施工に際し、現場の納まり、取り合わせ等のために位置又は工法を多少変え、それによる数量を幾分増減する等の軽微な変更は、監督官の指示に従わなければならない。その際の請負金額及び期限については監督官と協議するものとする。

10 工事現場監督

工事現場の安全管理及び衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、適切に実施するものとする。また、施工にあたっては、常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。

11 養生、清掃及び後片付け

- (1) 工事中は、他の構造物等に損傷を与えないよう、必要な処置を取るとともに細心の注意を払うものとする。万一他の構造物等に損傷を与えた場合は、請負者の負担において完全復旧するものとする。
- (2) 施工中及び完成に際しては、当該工事に関する部分の清掃及び後片付けを行わなければならない。

12 工程表

- (1) 請負業者は、工事の着工に先立ち、工程表を作成し、施工の順序、方法及び工程等について監督官の承諾を受けるものとする。また、承諾を得た工程表のとおり実施できるよう施工管理について努力を怠ってはならない。
- (2) 工程を変更する必要が生じた場合は、その都度、監督官の承諾を受けて修正しなければならない。
- (3) 概成工期（建築物等の使用を想定して総合運転調整を行う上で、工事が支障のない状態にまで完成しているべき期限）が特記されている場合は、工程表にこれを明記する。

13 施工図、原寸図、見本、その他

施工図、原寸図及び見本等、必要に応じて速やかに監督官に提出し、承諾を受けなければならない。なお、指定色等は、監督官の指示による。

14 材料

工事に使用する材料は、使用材料承諾願を提出し、監督官の検査を受けるものとする。

15 写真

- (1) 工事写真は、各工程ごと施工前、施工中及び施工後を撮影し、工事終了後整理の上、監督官にすべて提出すること。なお、細部については、監督官の指示に従うものとする。
- (2) 施工管理における必要な写真撮影以外の基地内での写真撮影は禁止する。

1 6 完成検査

工事終了後は、本設計図書等に基づき完成検査を実施し、検査の結果手直し箇所があった場合には、請負業者の負担において手直しを行うとともに、手直し終了後に再度検査を受けなければならない。

1 7 図面の複製及び貸し出し

本仕様書、図面の複製、工事関係者への貸出し及び閲覧は、書面により監督官の許可を受けるものとする。また、貸与又は複製した図面等は、工事終了後速やかに監督官に返納するものとする。

1 8 発生材

- (1) 金属類の発生材については、監督官の指示する場所(東北町分屯基地内)に整理集積し、発生材調書を添えて引き渡すものとする。
- (2) 産業廃棄物は、法令に従い適切に収集運搬及び処分するとともに、産業廃棄物管理票を提出するものとする。

1 9 基地内の行動

本工事は、東北町分屯基地請負業者心得及び基地規則に基づき実施するものとする。なお、細部は、監督官の指示に従うものとする。

2 0 提出書類

特記仕様書による。

2 1 特記事項

特記仕様書による。

特記仕様書

1 実施場所

航空自衛隊東北町分屯基地（別図第1及び別図第2）

2 工事内容

（1）建築工事

- ア 既設舗装版撤去
- イ 舗装版新設
- ウ 既設アンカー撤去
- エ 新設アンカー設置
- オ 管路掘削、埋戻し

（2）機械設備工事

- ア 既設プレファブ二重管の撤去
- イ 新設プレファブ二重管の設置

（3）その他

- ア 産業廃棄物処分（石綿含む）
- イ 新設プレファブ二重管漏洩検査等

3 建築工事

- （1）建築工事に際しては、安全に留意して各種作業を実施するものとする。
- （2）既設舗装版撤去、管路掘削及び埋戻しの数量は別図第7、8を基準とする。
- （3）掘削時に発生した発生土については、官側の指定する場所まで運搬するものとする。（別図第3）
- （4）管路掘削後に法面が崩れないよう土留板を設置するものとする。（別図第9）
- （5）既設アンカーの撤去については、コンクリートブレイカーによる施工を基準とする。（別図第5、10）
- （6）新設プレファブ二重管設置後、新設アンカーを設置するものとする。（別図第5、10）
- （7）管路埋戻しについては、掘削時に発生した発生土を再利用するものとする。
- （8）新設舗装版の数量については別図第7、8を基準とし、密度試験を実施するものとする。

4 機械設備工事

- （1）機械設備工事に際しては、安全に留意して各種作業を実施するものとする。
- （2）撤去された各種配管は、運びやすい大きさに切断し重量を測定した後、官側の指

定する場所まで運搬するものとする。(別図第3)

- (3) 新設プレファブ二重管の規格等については、別図第10を基準とする。
- (4) 新設プレファブ二重管の接合については、溶接接合を基準とする。
- (5) けい酸カルシウム保温材については、新設プレファブ二重管内の蒸気管のみ施工するものとする。(別図第5)
- (6) グラスウール保温材ステンレス鋼板についてはMH3内の蒸気管及び環水管に対して施工するものとする。(別図第6)
- (7) 新設プレファブ二重管の塗装工事(防錆)については、配管用炭素鋼鋼管及び圧力配管用炭素鋼鋼管に施工するものとする。
- (8) 新設一般構造用炭素鋼鋼管は、水道用鋼管アスファルト塗覆装により施工するものとする。
- (9) 新設プレファブ二重管を設置後、蒸気管及び還水管に対して、耐圧試験を実施し、外管に対しては、気密試験を実施するものとする。(別図第4、別図第5)
- (10) 新設プレファブ二重管設置後、全ての配管溶接箇所に対して溶接検査を実施するものとする。

5 その他

- (1) 請負業者は、工事工作物にアスベストが含まれている場合、アスベスト飛散防止措置を講じた後、施工を行うものとする。
- (2) 機械設備工事で発生した発生材(金属屑等)は、官側へ引き継ぐものとする。
- (3) 溶接を行う者は、資格を保有している者が実施するものとし、施工前に資格等のコピーを提出するものとする。
- (4) 作業従事者は、既存の設備及び部品等に損害を及ぼさないよう十分に注意し、万一損害等を与えた場合は直ちに監督官に報告するとともに、監督官と協議した後に修復するものとし、これにかかる費用はすべて請負者側の負担によるものとする。
- (5) 本工事の完成は、検査官の確認をもって行う。

6 工事種目及び数量

工 種	種 目	単位	数量	備 考
建築工事	発生土運搬(掘削)	m ³	56.66	
	土留板(設置・撤去)	m	16.00	軽量鋼矢板
	コンクリートがら運搬	m ³	0.4	

	アスファルトがら運搬	m ³	4.55	
	水替費	式	1.00	
	アスファルト舗装(新設)	m ²	90.86	路盤工も含む
	発生土運搬(埋戻し)	m ³	39.31	
	埋戻し	m ³	39.31	
	コンクリートブロック設置(新設)	m ³	0.4	アンカー設置
	密度試験	回	1.00	
機械設備工事	配管用炭素鋼鋼管(撤去)	m	42.40	黒 125A (地中配管)
	配管用炭素鋼鋼管(撤去)	m	0.34	黒 125A (機械室)
	圧力配管用炭素鋼鋼管(撤去)	m	42.40	黒 80A (地中配管)
	圧力配管用炭素鋼鋼管(撤去)	m	0.47	黒 80A (地中配管)
	一般構造用炭素鋼鋼管(撤去)	m	13.80	黒 450A (地中配管)
	一般構造用炭素鋼鋼管(撤去)	m	28.60	黒 400A (地中配管)
	けい酸カルシウム保温材(撤去)	m	42.40	125A30厚(地中)
	リンクシール(撤去)	個	1	
	配管搬出	t	3.61	450A、400A、125A、80A
	配管用炭素鋼鋼管(新設)	m	42.40	黒 125A (地中配管)
	配管用炭素鋼鋼管(新設)	m	0.34	黒 125A (機械室)
	圧力配管用炭素鋼鋼管(新設)	m	42.40	黒 80A (地中配管)
	圧力配管用炭素鋼鋼管(新設)	m	0.47	黒 80A (機械室)
	一般構造用炭素鋼鋼管(新設)	m	28.60	黒 400A (地中配管)
	一般構造用炭素鋼鋼管(新設)	m	13.80	黒 450A
	リンクシール(新設)	個	1	
	けい酸カルシウム保温材	m	42.40	(125A×30厚)
	グラスウール保温材	m	0.34	ステンレス鋼板(125A×25厚)
	グラスウール保温材	m	0.47	ステンレス鋼板(80A×20厚)
	配管用炭素鋼鋼管(塗装)	m	42.74	さび止めペイント2回塗り(黒 125A)

	圧力配管用炭素鋼鋼管（塗装）	m	42.87	さび止めペイント2回塗り（黒 80A）
	一般構造用炭素鋼鋼管（塗装）	m	28.60	水道用鋼管アスファルト塗装方法（黒 400A）
	一般構造用炭素鋼鋼管（塗装）	m	13.80	水道用鋼管アスファルト塗装方法（黒 450A）
産業廃棄物	コンクリートがら	t	0.92	無筋
	アスファルトがら	t	11.55	
	ケイ酸カルシウム	式	1	
	アスベスト含有物（撤去）	式	1	パッキン（特別産業廃棄物）
その他	耐圧試験	回	1	蒸気管・還水管
	気密試験	回	1	外管
	溶接検査（X線検査）	式	1	
	溶接検査（PT線検査）	式	1	

7 完全週休2日制工事（土日）

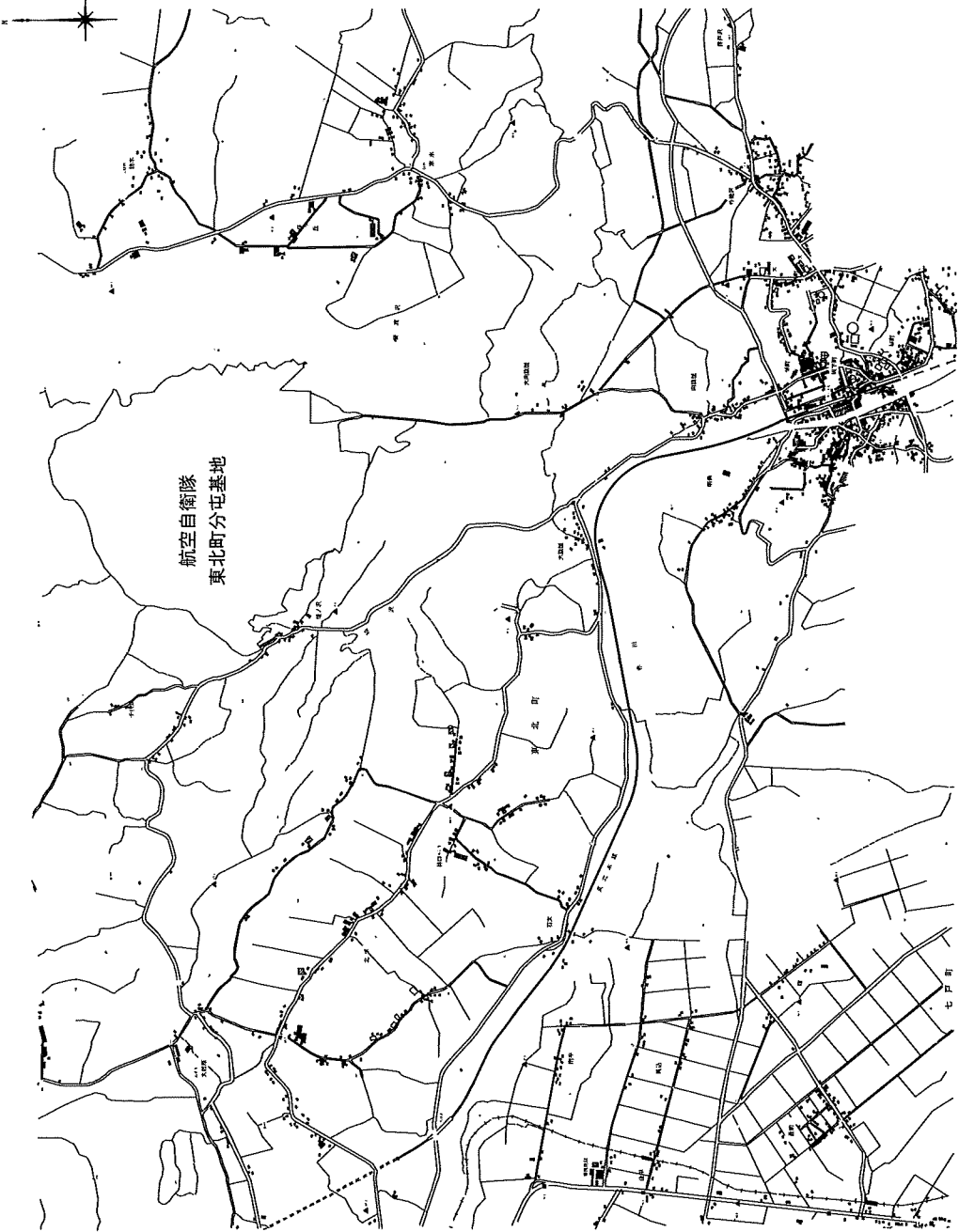
本工事は、現場閉所により週休二日を確保する「完全週休2日制工事（土日）」試行対象工事である。また、毎月末までに「休日取得実績報告書」を作成し、翌月10日までに監督官に提出するものとする。

8 提出書類

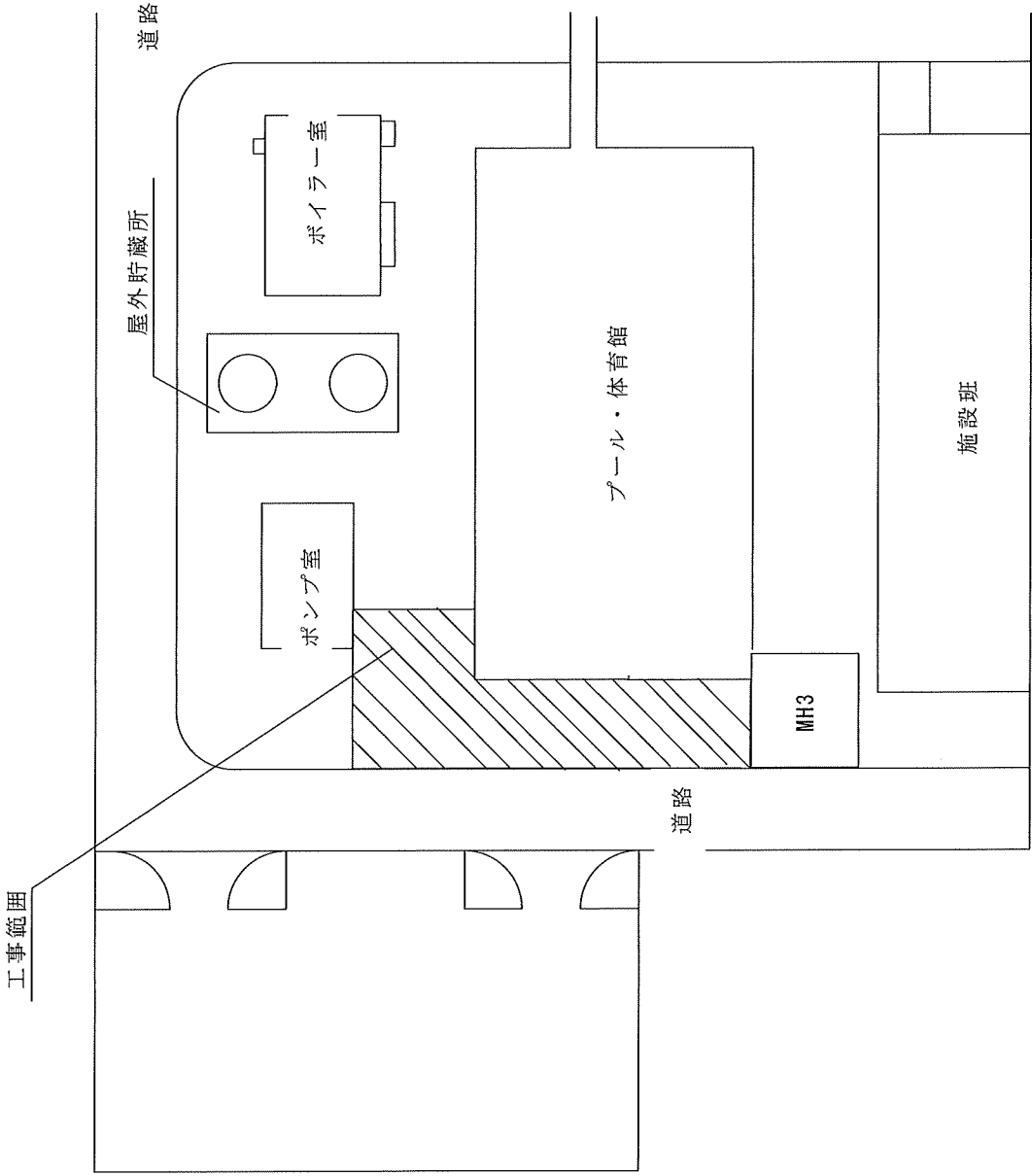
次のとおりとする。

提出書類	提出期限	提出部数	備考
工事従事者立入申請書	必要に応じ	1	部隊側様式
運行許可申請書	必要に応じ	1	部隊側様式
仮設物設置申請書	必要に応じ	1	部隊側様式
現場代理人届	契約後速やかに	1	部隊側様式
工事工程表	契約後速やかに	1	請負側様式
工事着工届	契約後速やかに	1	部隊側様式
材料検査簿	その都度	1	部隊側様式
使用材料承諾願	必要に応じ	1	請負側様式
火気等使用申請書	必要に応じ	1	部隊側様式

光熱水量使用申請書	必要に応じ	1	部隊側様式
光熱水量使用報告書	必要に応じ	1	部隊側様式
時間延長申請書	必要に応じ	1	部隊側様式
発生材通知書	その都度	1	部隊側様式
工事打合せ簿	必要に応じ	1	部隊側様式
工事完成通知書及び完成検査願書	完成後速やかに	1	部隊側様式
工事日誌	完成後速やかに	1	請負側様式
工事写真	完成後速やかに	1	請負側様式
その他監督官の指示する書類	その都度		



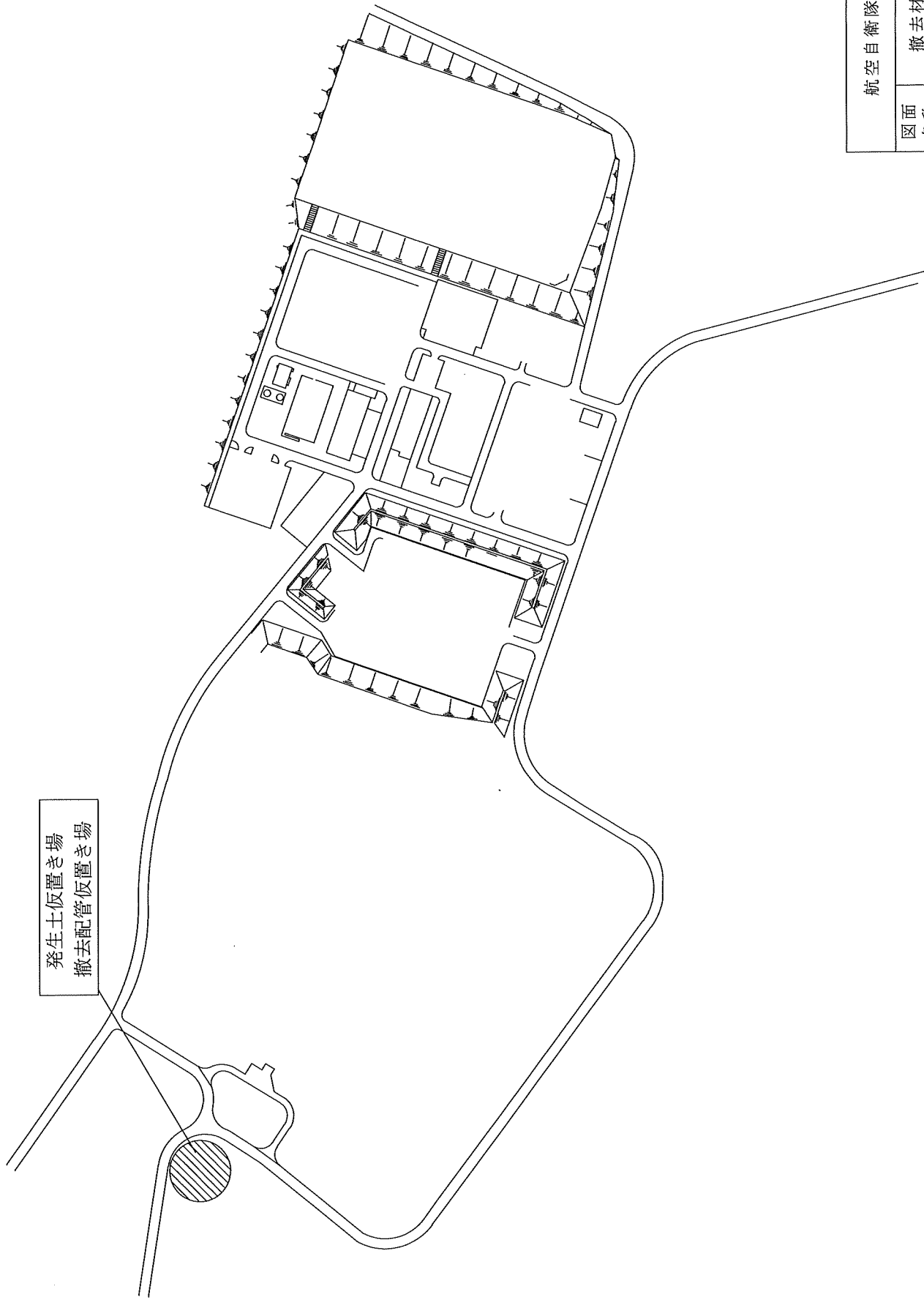
航空自衛隊東北町分屯基地			
図面 名称	案内図		
	縮尺	1/50000	図面 番号
			1 / 10



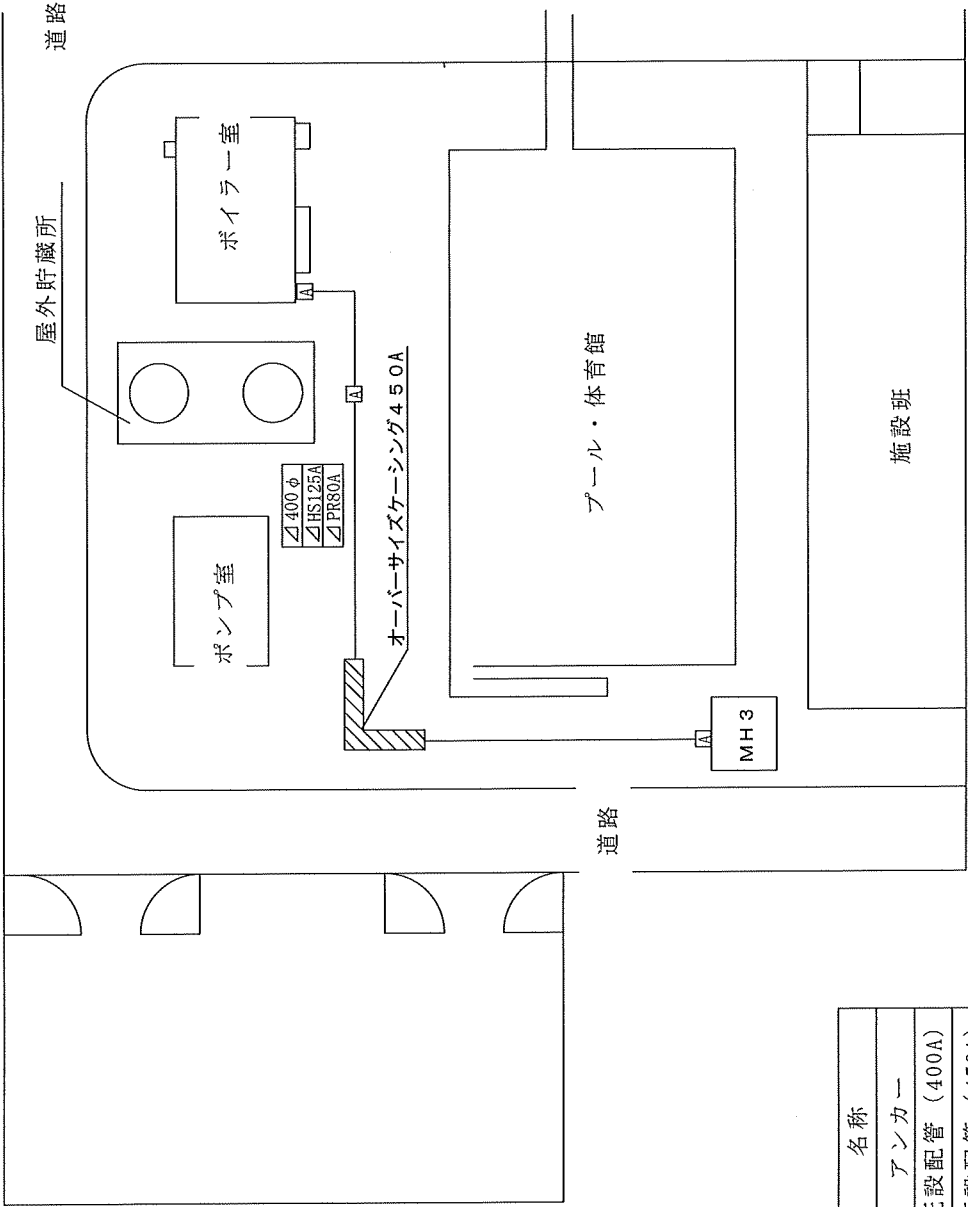
航空自衛隊東北町分屯基地			
図面 名称	工事場所配置図		
縮尺	N O N	図面 番号	2/10



発生土仮置き場
撤去配管仮置き場

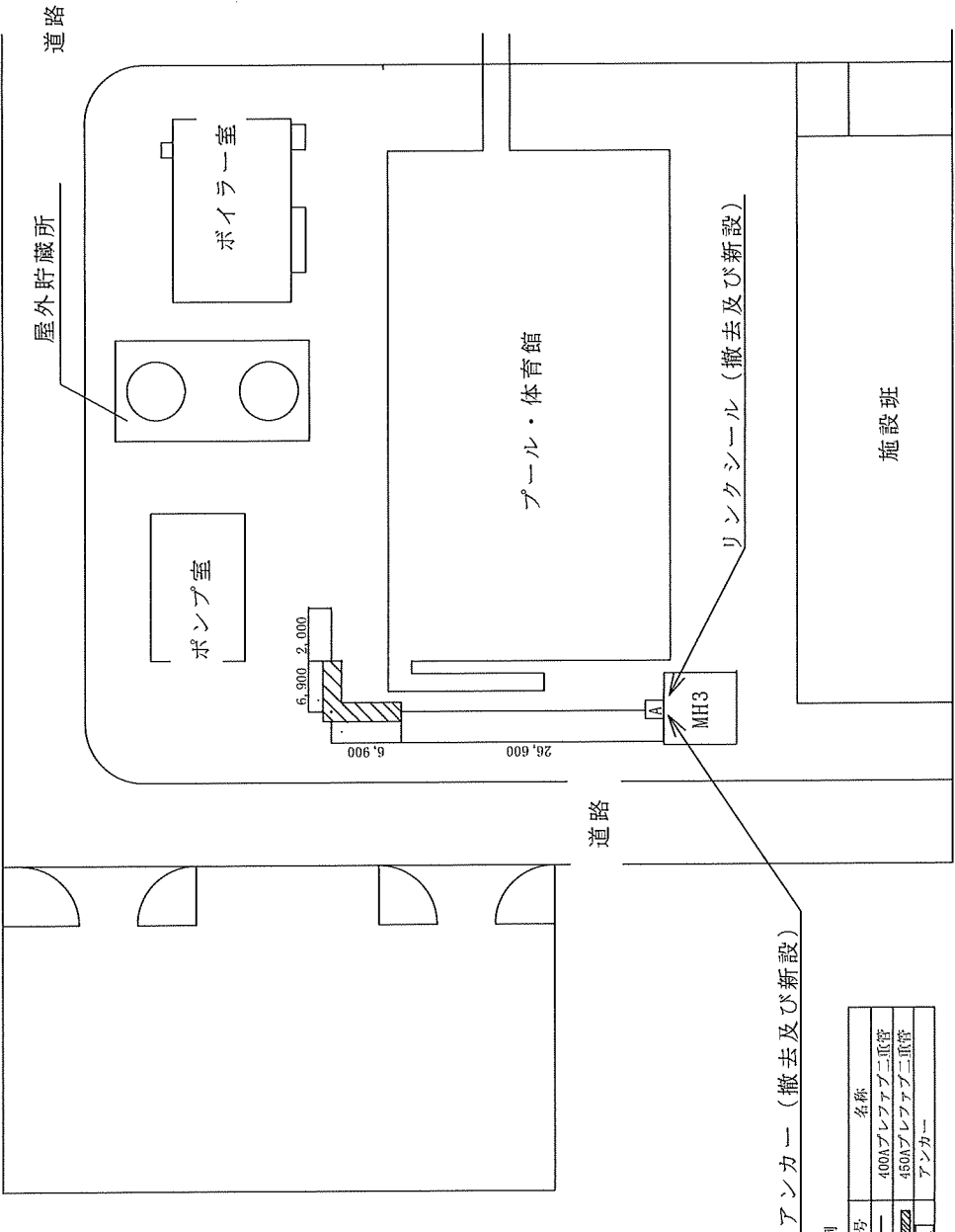


航空自衛隊東北町分屯基地			
図面 名称	撤去材等仮置き場案内図		
縮尺	NON	図面 番号	3/10



記号	名称
A	アンカー
—	既設配管 (400A)
////	既設配管 (450A)

航空自衛隊東北町分屯基地			
図面 名称	既設配管図		
縮尺	N O N	図面 番号	4/10



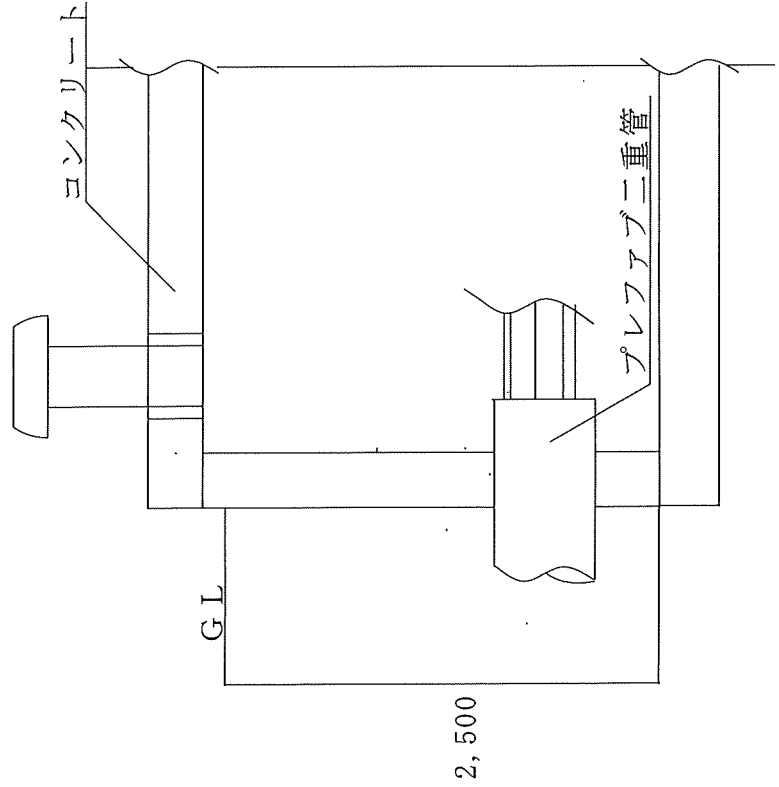
アンカー (撤去及び新設)

凡例

記号	名称
—	400Aプレファブ二重管
▨	450Aプレファブ二重管
A	アンカー

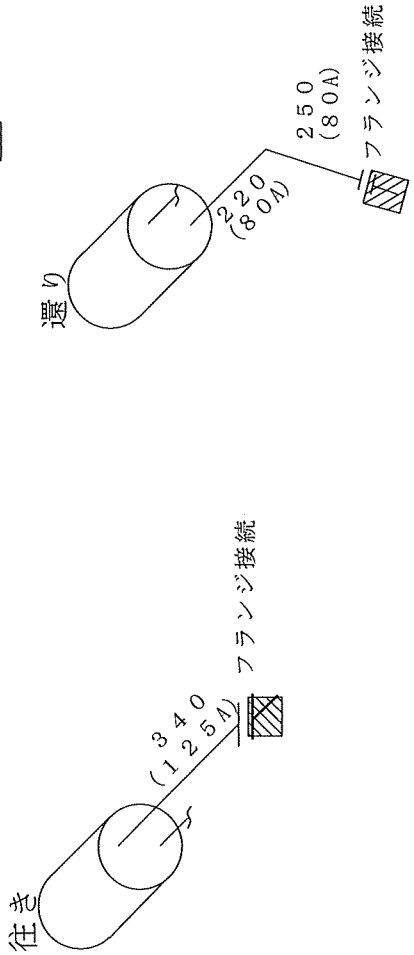
航空自衛隊東北町分屯基地	
図面名称	配管等図 (撤去及び新設)
縮尺	NON
図面番号	5/10

MH 3 立面図



MH 3 内配管図 (撤去及び新設)

既設配管

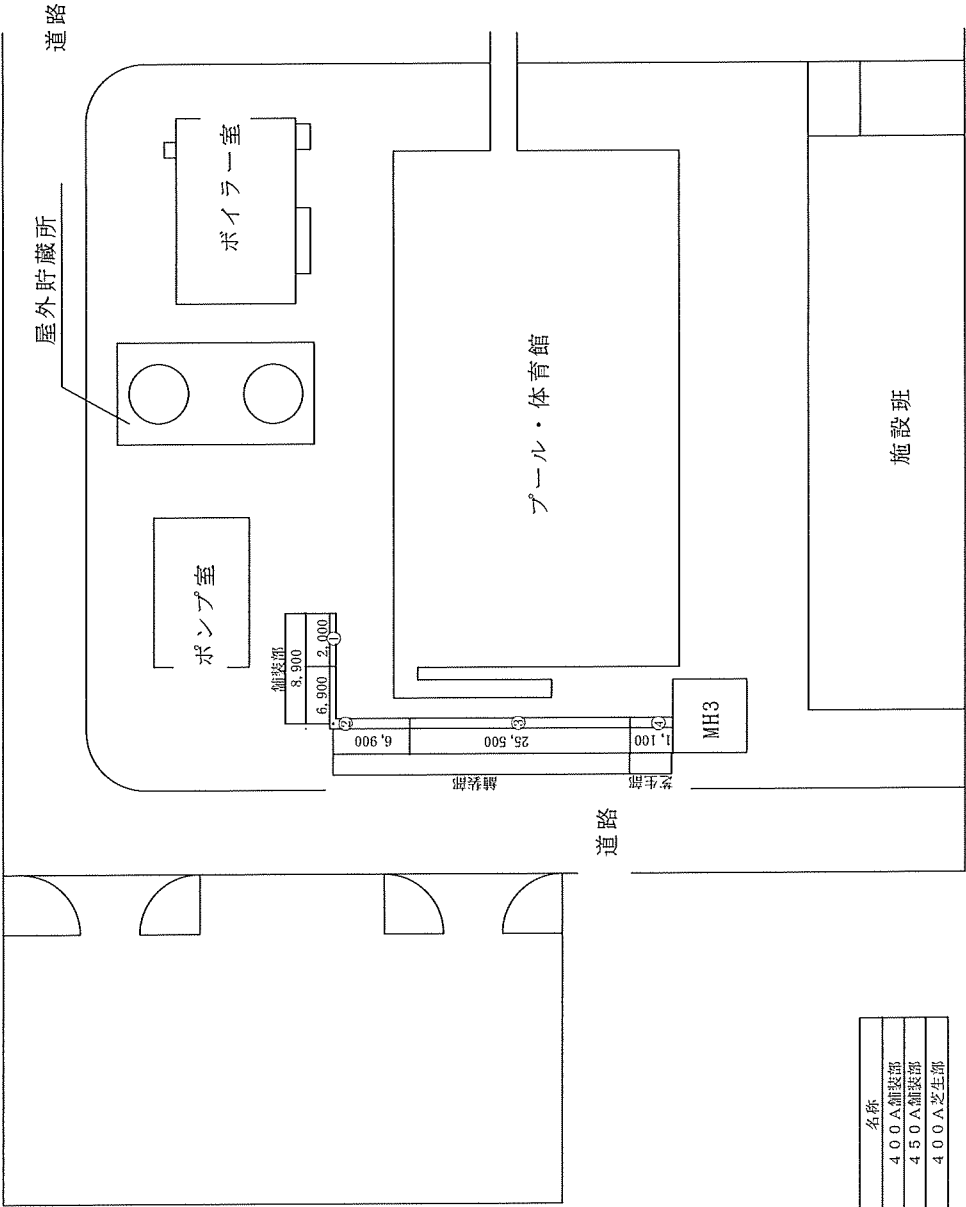


凡例 (新設)

	保温筒	保温用外装材類	数量
MH 3	蒸気管 グラスウール保温材 125A25厚	ステンレス鋼板	0.34m
	還水管 グラスウール保温材 80A20厚	ステンレス鋼板	0.47m

凡例 (撤去及び新設)

品 名	数 量
配管用炭素鋼鋼管 (黒)	125A
圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒)	80A



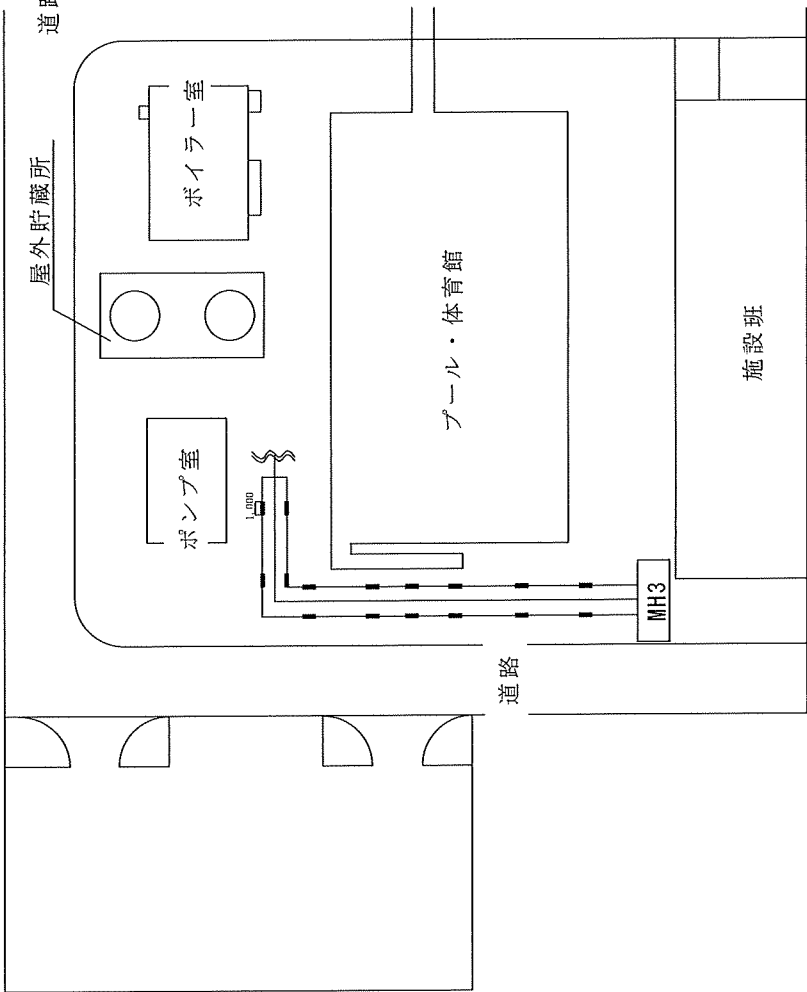
凡例

記号	名称
①、③	400A舗装部
②	450A舗装部
④	400A芝生部

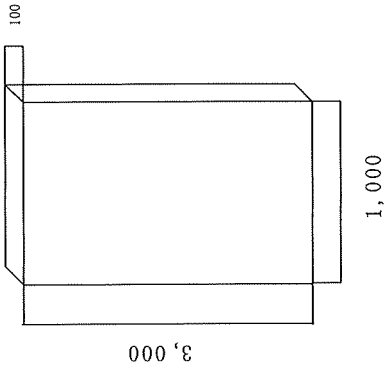
航空自衛隊東北町分屯基地		
図面 名称	掘削平面図（撤去及び新設）	
縮尺	NON	図面 番号
		7/10

凡例

記号	名称	幅	枚数 (基準)
■	土留板	1,000	16

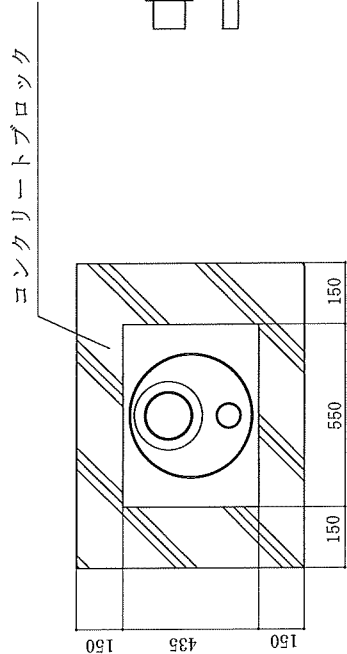


土留板詳細図 (基準)

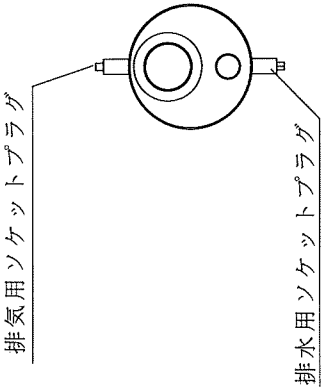
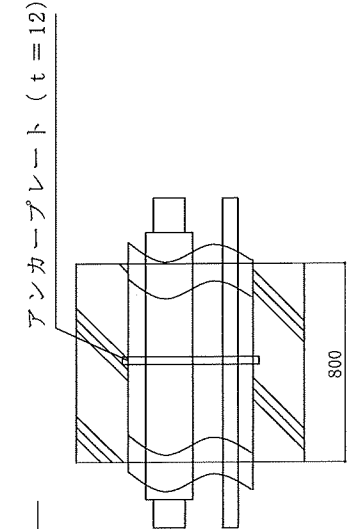


航空自衛隊東北町分屯基地			
図面 名称	土留板配置図		
縮尺	NON	図面 番号	9/10

アンカー一部詳細図

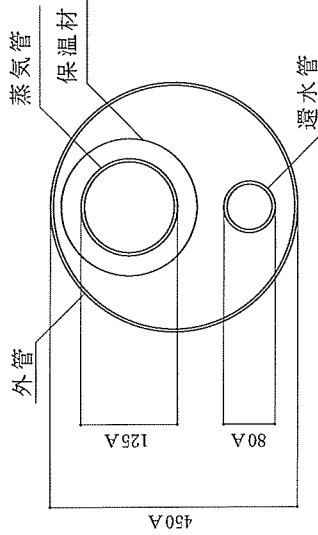
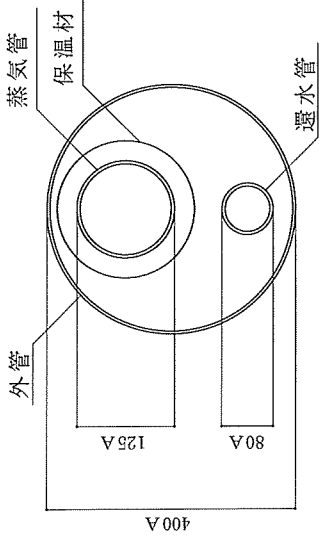


アンカー付きエンドシール部

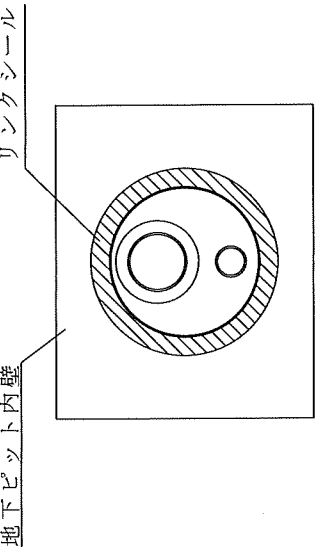


アンカープレート (t=12)

プレファブ2重管標準断面図



リンクシール部



規格等			
埋設管	蒸気管	還水管	保温材
400A	125A	80A	125A×30厚
一般構造用炭素鋼鋼管 配管用炭素鋼鋼管 (黒) 圧力配管用炭素鋼鋼管 けい酸カルシウム保温材			

規格等			
埋設管	蒸気管	還水管	保温材
450A	125A	80A	125A×30厚
一般構造用炭素鋼鋼管 配管用炭素鋼鋼管 (黒) 圧力配管用炭素鋼鋼管 けい酸カルシウム保温材			

航空自衛隊東北町分屯基地			
図面名称	配管等詳細図		
縮尺	NON	図面番号	10/10

入札書

令和 年 月 日

申込者住所
会社名
代表者氏名
担当者氏名
担当者連絡先

No	品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	給気埋設管更新工事	工事仕様書のとおり	式	1			
		ー以下余白ー					
総 計		¥					
申込者の条件		工期:契約締結日～令和9年3月31日 工事場所:航空自衛隊東北町分屯基地 (その他):税抜					